

まんのう町地域公共交通計画（概要版）【令和6年6月】

1. 計画策定の目的

本町の地域公共交通は、鉄道（JR、ことでん）や路線バス（琴参バス）、デマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」、タクシー等が運行されています。

本町では公共交通のサービス水準確保のための新たな交通システムの導入が必要となり、平成21年11月よりデマンド乗合タクシーの実証運行を開始し、問題点の検証、事業の見直しを行い、平成24年4月より町の事業としてデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」が本格運行を開始しました。

本町では少子高齢化の進展と人口減少、自家用車の普及に伴い、公共交通機関の利用者は減少傾向にありますが、高齢者等の交通弱者の移動手段としてのニーズは高まっています。

これらの状況を踏まえ、本町の上位計画である「第2次まんのう町総合計画」などに基づき、「元気まんまんのう町」を目指すため、本計画では「誰もが利用でき、快適な暮らしを支え、利用して守る持続可能な公共交通」を将来像として掲げ、地域公共交通全体のビジョンを示し、施策を推進するための「まんのう町地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「第2次まんのう町総合計画」を上位計画とし、各関連計画と整合性を図りながら、本町において望ましい公共交通のあり方を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

3. 計画の区域

本計画の対象区域は、まんのう町全域及び隣接する琴平町内を運行する琴参バスの路線バス区間とします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度とし、おおむね5年ごとに見直しを実施します。なお、期間内においても必要に応じて、計画の見直し・修正を行います。

5. まんのう町が抱える課題

本町の地域特性・公共交通の状況等からみた課題を以下のように整理しました。

課題1 利用実態やニーズに合わせた公共交通の構築	◇町内外の目的地に移動できる公共交通ネットワークの構築 ◇自家用車を運転できない町民の移動手段の確保 ◇福祉施策としての公共交通の運用 ◇利用実態に合わせた新たな移動サービスの検討
課題2 利用しやすい交通結節点の整備	◇誰もが利用しやすく、移動の拠点となる交通結節点の整備 ◇待合室や駐車場等の整備
課題3 町民の公共交通に対する関心の醸成	◇移動手段の選択肢としての公共交通の認知度向上 ◇町民が公共交通を身近に感じることができ環境整備 ◇公共交通の利用促進
課題4 わかりやすい情報発信の強化	◇誰もがわかりやすい情報発信 ◇情報発信の頻度の増加
課題5 公共交通を支える担い手の確保	◇担い手を確保するための支援強化
課題6 観光・福祉・まちづくりや周辺自治体との連携	◇他分野との共創 ◇周辺自治体との相互連携
課題7 適正な財政負担	◇効率的・効果的で持続可能な財政負担の実現

6. 地域公共交通の役割の整理

本町の現状等から見えてくる、地域公共交通の役割を以下のように整理します。

- 役割① 町民や来訪者の移動利便性の確保
- 役割② 拠点や目的地と集落との連携
- 役割③ まちのにぎわい創出と交流促進のための社会基盤
- 役割④ 外出機会の増加
- 役割⑤ 交通安全性の確保や環境への配慮

7. 地域公共交通が目指す将来像

本計画が目指す将来像を設定します。

**誰もが利用でき、快適な暮らしを支え、
利用して守る持続可能な公共交通**

誰もが住みよい・住み続けたいまちづくりに向けて、
これを支える持続可能な公共交通を目指します。

誰もが住みよい・住み続けたいまちづくりに向けて、通学生や高齢者など交通弱者の移動手段として快適な暮らしを支え、誰もが利用できる公共交通を構築します。

また、公共交通は利用することで、継続的な運行が可能になります。町民全員で公共交通を守る・支える仕組みを構築し、持続可能な公共交通を目指します。

8. 計画の基本方針

基本方針1 町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持・構築

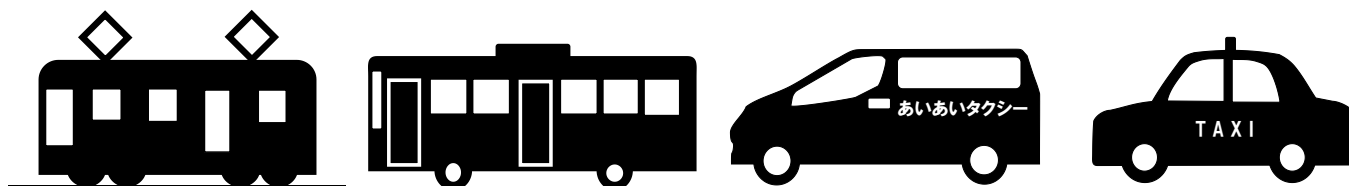
- ◆広域幹線（JR 土讃線、ことうん琴平線）や地域内幹線（路線バス、あいあいタクシー）、タクシーや福祉政策の移動支援と役割分担を図りながら、町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークを維持・構築します。
- ◆既存の公共交通を維持することを基本とし、利用状況・利用者ニーズや地域特性、収支の状況などを勘案し、国や県の補助を活用しながら、効率的・効果的な運行方式の見直しや改善を図ります。また、地域の移動実態に合わせた新たな移動サービスの導入を検討します。

基本方針2 誰もが利用できる公共交通の環境づくり

- ◆誰もが公共交通を利用できるように、乗継環境等の整備など利用しやすい環境に整えます。
- ◆公共交通の運行情報や利用の仕方など、誰もが理解できるように、わかりやすい情報を発信します。

基本方針3 多様な主体と共につくる公共交通の体制づくり

- ◆公共交通が町民に移動手段として認知され、利用される公共交通を一緒につくる環境を整えます。
- ◆公共交通を他分野との共創や周辺自治体との連携によって、支える仕組みを構築します。
- ◆公共交通を支える人材の確保や最新事例・技術の情報収集及び研究を実施します。



9. 地域公共交通の将来イメージ

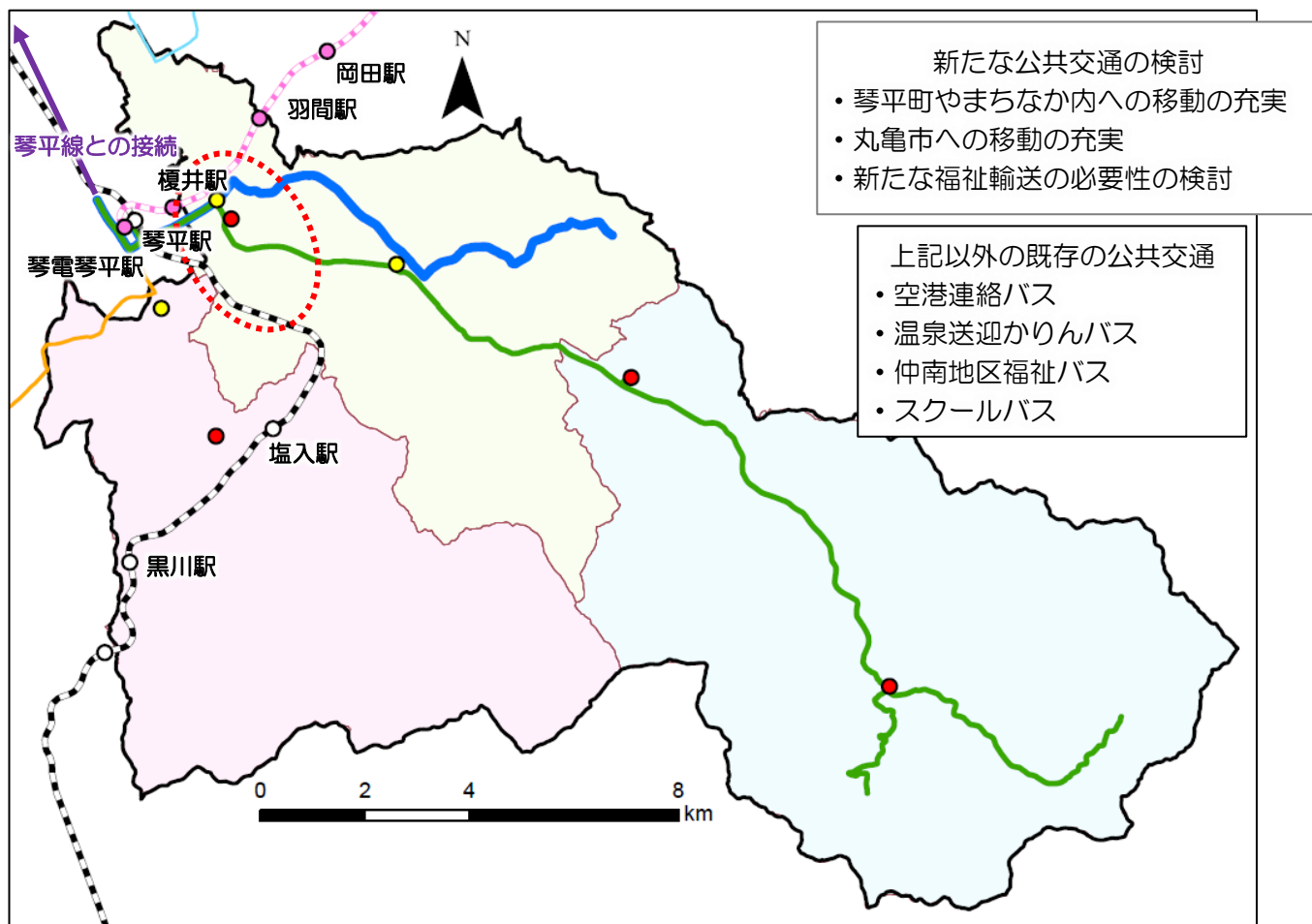
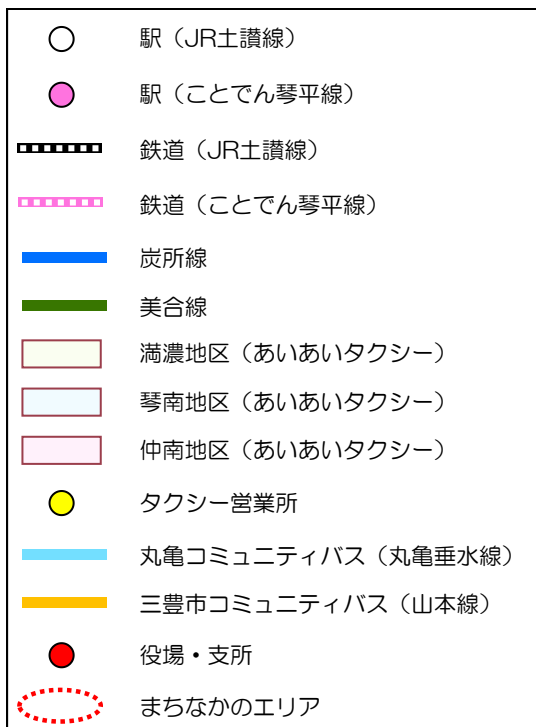


図 地域公共交通の将来イメージ



ことでん羽間駅

10. 計画の目標

将来像や基本方針を実現するために、達成すべき計画の目標を設定します。

目標① 公共交通が移動手段として機能する			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
公共交通の 年間利用者数	JR	721,240 人	735,000 人
	ことでん	752,587 人	767,000 人
	路線バス	76,012 人	77,500 人
	あいあいタクシー	6,701 人	6,800 人

目標② 公共交通への公的負担を抑え、収支率を維持する			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
まんのう町の公的負担		108,326 千円	110,000 千円
収支率	路線バス	45.3%	47.3%
	あいあいタクシー	10.0%	10.0%

目標③ 町民が公共交通の利用経験を得る			
評価指標		現状値(令和5年度)	目標値(令和10年度)
鉄道(JR、ことでん)を利用したことがある方の割合【「全く利用しない」と回答された方以外の割合】(住民アンケート)		38.5%	45.0%
路線バス(琴参バス)を利用したことがある方の割合【「全く利用しない」と回答された方以外の割合】(住民アンケート)		6.2%	10.0%

目標④ 公共交通に関する情報提供を強化する			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
公共交通マップの更新		未実施	更新し、町民へ配布済み (令和8年度)
広報紙への掲載回数		0回	(5年間で)5回

目標⑤ 町民の公共交通に対する関心を向上させる			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
あいあいタクシーの認知度(住民アンケート)		69.1%	80.0%
共通パス券の認知度(住民アンケート) 【あいあいタクシーを知っている方に対して質問する】		30.2%	40.0%

目標⑥ 町民と共に公共交通をつくる			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
乗り方教室・出前講座を実施した回数		0回	(5年間で)8回
地域座談会を開催した回数		0回	(5年間で)5回

目標⑦ 多様な主体と共に公共交通をつくる			
評価指標		現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
医療機関との協議		0回	(5年間で)5回
商業施設との協議		0回	(5年間で)5回

11. 施策・事業体系

今後、計画期間内で実施する具体的な事業を基本方針ごとに整理します。

基本方針	施策	事業
1 町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持・構築	1. 町内移動の軸となる公共交通の維持・見直し	① 路線バスの運行改善 ② あいあいタクシーの運行改善 ③ 共通パス券の見直し
	2. 福祉施策の継続	④ 温泉送迎かりんバスの継続 ⑤ 仲南地区福祉バスの継続 ⑥ 福祉タクシー券助成事業の継続
	3. 通学支援	⑦ スクールバスの維持
	4. 新たな移動サービスの検討	⑧ 琴平町やまちなか内への移動の充実 ⑨ 丸亀市への移動の充実 ⑩ 新たな福祉輸送の必要性の検討
2 誰もが利用できる公共交通の環境づくり	5. 乗継環境等の整備	⑪ 駅舎の更新 ⑫ 駐車場の整備 ⑬ 待合室等の整備 ⑭ デジタルサイネージ等の整備 ⑮ キャッシュレス決済の導入の検討
	6. わかりやすい情報提供	⑯ 公共交通マップの更新 ⑰ 広報紙による情報提供 ⑱ ホームページを活用した情報提供 ⑲ GTFS データの更新・活用
3 多様な主体と共につくる持続可能な公共交通の体制づくり	7. 町民との協働	⑳ 乗り方教室・出前講座の実施 ㉑ 公共交通無料デーの実施 ㉒ 公共交通の改善に向けた地域座談会の開催
	8. 他分野との共創	㉓ 他分野との共創による公共交通の活性化
	9. 周辺自治体との連携	㉔ 周辺自治体との意見交換
	10. 公共交通を支える人材の確保	㉕ 担い手確保の支援 ㉖ 助成制度の検討
	11. 最新事例・技術の情報収集や研究	㉗ 最新事例・技術を活用した新たな取組の検討



路線バス(琴参バス)



あいあいタクシー

12. 施策・事業の主な内容

基本方針1 町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持・構築

事業① 路線バスの運行改善

現在の運行便数を維持します。また、下記の内容について、実施・検討します。

- ◇キャッシュレス化（交通系 IC カード、QR コード決済等）
- ◇新たな車両を購入する際は、バリアフリー対応や利用人数に応じた車両を購入
- ◇乗降調査やバスロケーションシステムのデータ、利用者アンケートを通して、利用実態を把握し、必要に応じてダイヤ改正
- ◇共通パス券について、広報・購入推進
- ◇スムーズな乗継

事業② あいあいタクシーの運行改善

継続して、運転免許証を自主返納した 65 歳以上の方に対し、共通パス券 1 年分を無料交付します。また、下記の運行内容の変更について、実施・検討します。

- ◇運行する時間帯の変更・拡大
- ◇土日祝日の運行
- ◇乗降場所の追加（JR琴平駅、ことでん琴電琴平駅など）
- ◇共通パス券について、広報・購入推進

事業③ 共通パス券の見直し

利用者や町民のニーズ、交通事業者等の意見を踏まえて、共通パス券について、下記の内容の見直しを検討します。

- ◇料金、交通サービスの拡大 等

事業④ 温泉送迎かりんバスの継続

利用者の状況をみながら、運行時刻・ルートの見直しなどを検討します。車両については、交通事業者から中古で購入することなどを検討します。また、町民に利用してもらうために、広報活動を実施します。

事業⑤ 仲南地区福祉バスの継続

利用者の状況をみながら、運行時刻・バス停の見直しを実施します。車両については、交通事業者から中古で購入することなどを検討します。町民と協議しながら、温泉施設以外（医療施設など）にも行けるようにルート変更を検討します。また、町民に利用してもらうために、広報活動を実施します。

事業⑥ 福祉タクシー券助成事業の継続

現状の事業を継続させ、助成額や助成対象者、利用目的（現状は通院のみ）の変更については、社会情勢などを考慮しながら、検討します。

事業⑦ スクールバスの維持

利用人数などを把握しながら、毎年、運行台数やルートの見直しを行い、今後もスクールバスの運行を維持・確保します。

事業⑧ 琴平町やまちなか内への移動の充実

琴平町やまちなか内を移動する新たな移動サービスを検討します。

事業⑨ 丸亀市への移動の充実

通勤や通学、通院、買い物など町民の移動が多い丸亀市への新たな移動サービスを検討します。

事業⑩ 新たな福祉輸送の必要性の検討

町内には介護タクシー事業者は無く、今後、需要が増えると予測されるため、新たな福祉輸送の必要性を検討します。

基本方針2 誰もが利用できる公共交通の環境づくり

事業⑪ 駅舎の更新

老朽化した駅舎の更新を検討します。JR塩入駅については、活用方法や一体的な整備について協議を進めていきます。

事業⑫ 駐車場の整備

高松琴平電気鉄道では、ことでん岡田駅を西の拠点駅として整備を検討していることから、駐車場の無料化について協議を進めていきます。

事業⑬ 待合室等の整備

必要に応じて、JR琴平駅やことでん琴電琴平駅など、鉄道駅の待合室を整備・更新します。
また、随時古くなったバス停を更新します。

事業⑭ デジタルサイネージ等の整備

主要な交通結節点（JR琴平駅等）やバス停において、デジタルサイネージやバスロケ表示器などの動的情報提供媒体、案内板などの静的情報提供媒体を整備します。

事業⑮ キャッシュレス決済の導入の検討

交通系ICカードや QR コード決済、タッチ（非接触）決済などについて、導入時や維持管理にかかる費用、利用しやすさなどを考慮して導入を検討します。

事業⑯ 公共交通マップの更新

既存の公共交通マップの更新を行い、交通事業者、交通モードに関わらず、町内の公共交通に関する全ての情報を網羅したわかりやすい公共交通マップを作成し、全戸に配布します。また、町のホームページにも掲載し、誰でも情報が入手できるようにします。また、転入手続きに公共交通マップなどを配布し、情報を提供します。

事業⑰ 広報紙による情報提供

「広報まんのう」において、毎年、公共交通に関する特集記事を掲載し、公共交通の現状や利用するメリット、利用の仕方、町の取組などの情報を提供します。

事業⑱ ホームページを活用した情報提供

まんのう町・交通事業者のホームページや SNS などにおいて、公共交通に関する情報を町民・観光客にわかりやすく提供します。また、駅やバス停近くの施設などの情報を掲載し、公共交通を利用した施設までの行き方についても掲載します。

事業⑲ GTFS データの更新・活用

GTFS データを更新し、オープンデータとして公開することで、運行情報を多様なデジタル媒体で活用できるデータを整備します。また、GTFS データの更新とともに、バスロケーションシステムを導入し、デジタルサイネージ等を活用した路線バスの待ち時間の表示等に活用します。また、路線バスの運行状況を確認できる「バスきょん？」を利用してもらうために、町民などに広報活動を実施します。

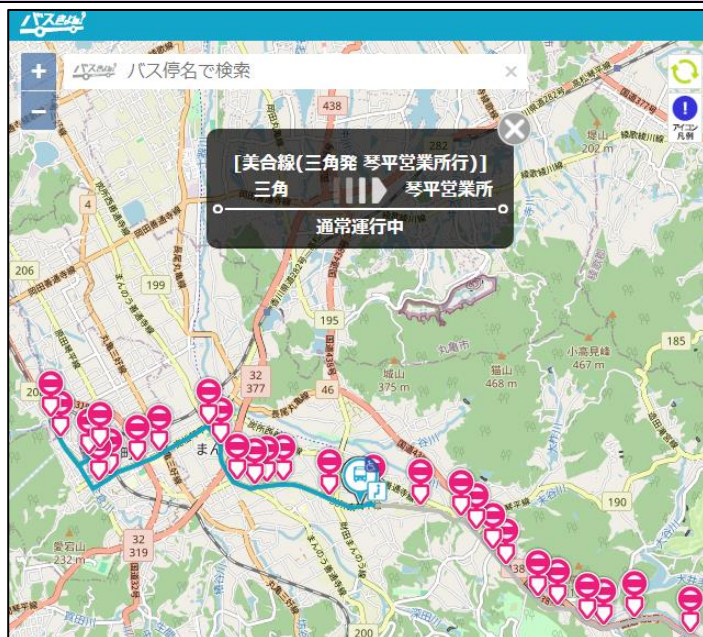


図 「バスきょん？」における路線バスの運行状況の確認

基本方針3 多様な主体と共につくる公共交通の体制づくり	
事業⑳ 乗り方教室・出前講座の実施	
公共交通（鉄道、路線バス、あいあいタクシー）の乗り方教室・出前講座を実施します。	
事業㉑ 公共交通無料デーの実施	
普段の生活で公共交通を利用していない町民を主な対象者として、公共交通を利用してもらうために、無料デーを実施します。	
事業㉒ 公共交通の改善に向けた地域座談会の開催	
路線バスのダイヤ改正やあいあいタクシーの運行内容の改善など、町民のニーズを正しく把握するために毎年、地域座談会を開催します。開催にあたっては、まず、町民にまんのう町の公共交通の現状を知っていただき、町民と公共交通を近づけるようにします。また、移動する際の困りごとなどを収集し、公共交通への反映を検討します。	
事業㉓ 他分野との共創による公共交通の活性化	
他分野（医療・福祉・教育・商業・観光など）や目的地となる施設（医療・商業・観光施設など）と連携し、利用者や収入の確保を図ります。	
事業㉔ 周辺自治体との意見交換	
町民がよく移動する周辺自治体と意見交換を行う場を設け、公共交通の利用状況や課題などを共有します。また、中讃地域における公共交通のあり方について協議します。	
事業㉕ 担い手確保の支援	
移住ポータルサイトや移住相談会などを活用し、公共交通の担い手確保を支援します。また、バス運転体験会の開催など、新しい採用ルートを開拓します。また、働きやすさの向上や女性の活躍を図るために、時短勤務制の導入や女性乗務員の積極採用などを検討します。	
事業㉖ 助成制度の検討	
運転手などが居住できる社宅制度など、公共交通の担い手を支える新しい助成制度を検討します。	
事業㉗ 最新事例・技術を活用した新たな取組の検討	
新しい事例・技術について、常に情報収集を行い、まんのう町地域公共交通活性化協議会の場で積極的に情報共有し、地域の課題を解決する持続可能な公共交通の構築に向けた取組を検討します。	

13. 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、計画期間の5年間を通して、PDCA サイクルにより、継続的な評価・見直しを毎年実施します。

計画の目標管理のため、毎年、公共交通の利用者数などをモニタリングすると共に、本計画の評価を行うタイミングで、住民に対するアンケート調査を実施し、公共交通の評価や利用状況などについて確認し、町民のニーズを踏まえ、公共交通について評価します。

まんのう町地域公共交通活性化協議会などを定期的に行うことで、各事業年度の取組について関係者間で相互に共有し、適切な事業推進ができているか評価・協議を行い、必要に応じて事業の改善を実施します。

まんのう町地域公共交通計画（概要版）

発行年月	:	令和6年6月
発行	:	まんのう町
		〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 430
TEL	:	0877-73-0106
FAX	:	0877-73-0113